

0 高文連第 90 号
平成 30 年 6 月 8 日

京都府高等学校文化連盟
各専門部会長 様

京都府高等学校文化連盟
会 長 藤 井 直
(京都府立鴨沂高等学校長)

平成30年度近畿総文部門開会行事等に係る事業費について (通知)

平成30年度は、第39回近畿高等学校総合文化祭（京都大会）の開催前年度にあたり、通常の京総文部門開催以外で、生徒に経験を積ませるため、別会場での部門開会行事等を実施するための会場費等が必要であれば申請してください。

記

1 申請

(1) 提出書類

(ア) 事業費交付申請書 (様式 近1-1)

(専門部活動費振込口座と同じ場合は、振込口座の記入は不要です。)

(イ) 事業計画書 (様式 近1-2)

(2) 提出期限 平成30年7月2日 (月)

2 報告

(1) 提出書類

(ア) 事業実施報告書 (様式 近2-1)

(イ) 事業報告書 (様式 近2-2)

(2) 提出期限

事業終了後14日以内又は平成31年3月12日(火)までのいずれか早い日

3 その他

(1) 会計処理にあたっては、「平成30年度版高芸文連専門部会計処理について」により、留意して行ってください。

(2) 提出書類の様式は、当連盟のホームページからダウンロードしてください。

高文連ホームページ <http://kobunren-kyo.com>

京都府高等学校文化連盟

事務局会計 瀬和居 和子

〒602-0898 京都市上京区相国寺門前町709

(京都府立鴨沂高等学校内)

[TEL:075-231-1512](tel:075-231-1512) (鴨沂高校電話番号)

TEL/FAX : 075-746-3497/3498 (高文連番号)

平成30年度 近畿文部門開会行事等に係る事業費交付要項

1 目的

第39回近畿高等学校総合文化祭（京都大会）の前年度にあたり、通常の京総文各部門実施以外に、生徒に経験を積ませるため、別会場での部門開会行事の開催など、近畿文京都大会の運営準備に係る費用を支援する。

2 事業主体

京都府高等学校文化連盟

3 対象事業及び支給経費

近畿文京都大会の前年度にあたり、部門開会式開催のため生徒に経験を積ませるための会場使用料及び備品賃貸料、消耗品費等

これらの経費は、予算上限10万円の範囲内で京都府高等学校文化連盟が負担する。

4 事業実施期間

平成30年7月20日～平成31年2月28日

5 交付申請

各部会長は、「事業費交付申請書」（様式 近1-1）、「事業計画書」（様式 近1-2）により、平成30年7月2日（月）までに京都府高等学校文化連盟会長（以下「会長」という。）に、事業費の交付申請をする。

6 交付決定

会長は、各部会長からの「事業費交付申請書」等に基づき、事業内容を審査の上、交付決定を行う。

7 事業報告

各部会長は「事業実施報告書」（様式 近2-1）、「事業報告書」（様式 近2-2）を事業終了後14日以内、又は平成31年3月12日（火）までのいずれか早い日に、会長に提出すること。

8 その他

同事業費は、特別会計「第39回近畿高等学校総合文化祭京都大会実行委員会」基金からの事業費支給となる。この基金は、同大会の前年度視察及び準備・運営に関するための財源であり、**3に該当する特別な理由がある場合のみ申請すること。**